

厳寒期における緊急時対応訓練を実施しました

当発電所は、一年を通してさまざまな訓練を実施しております。今回は、冬季の厳しい気象状況の中で原子力災害が発生した場合でも、安全をしっかりと確保できるよう緊急時対応訓練を実施しました。

訓練では、降雪による作業環境の悪化や冬季装備による作業性の低下など、冬季特有の環境の中で、決められた手順どおりの対応が確実にできるかを確認し、改善点の共有化を図りました。

今後も、発電所の安全を確保していくため、さまざまな作業環境を想定した訓練を行い、非常時における対応力の向上に努めてまいります。

●非常用ディーゼル発電機 燃料確保訓練 (2月4日)

災害の発生により非常用ディーゼル発電機の燃料供給設備が損傷した場合に備え、エンジン式コンプレッサーを使用し可搬型の空気作動ポンプで燃料を移送する訓練。今回は、夜間に災害が発生し屋外に放射性物質が放出したとの想定のもと、日没後に放射線保護衣を着用し実施。



可搬型のポンプに燃料を送るためのホースを取り付け



燃料タンクの弁を操作



エンジン式コンプレッサーを起動

●電源確保訓練 (2月12日、13日)

災害の発生により全ての電源が喪失した場合に備え、大容量電源装置や電源車から発電所設備へ電力を供給する訓練。

・電源車の接続訓練



電源車を起動



電柱の分電盤へケーブルを接続

・大容量電源装置の起動訓練



大容量電源装置



大容量電源装置を起動

無事故・無災害を願い安全祈願祭を実施しました

1月8日、田名部神社において安全祈願祭を実施しました。

当日は、発電所および構内協力会社の代表者が出席し、今年一年の安全を祈願しました。

今後も発電所と構内協力会社が一丸となって、安全最優先で業務に取り組んでまいります。



今年一年の安全を祈願

緊急作業従事者教育を実施しました

1月上旬から2月中旬にかけて、発電所および構内協力会社の従業員を対象に、緊急作業※従事者に係る教育を実施しました。

本教育は、発電所において原子力災害が発生した場合に備え、緊急作業に従事する従業員の放射線被ばくによる人体への影響を低減し、健康が保持されるよう、法令で義務付けられているものです。

異動による転入者などを対象とした学科教育(初回教育)では、放射線の性質や健康管理の方法、関係法令などを学習しました。また、緊急作業にあたる全従業員を対象とした実技教育(反復教育)では、放射線測定器の操作や放射線保護衣の着脱、応急手当の方法などを学習しました。

当発電所では、こうした教育を繰り返し実施することにより、万一緊急事態が発生した場合でも、適切な放射線防護措置を講じ、従業員の健康を適切に管理できるよう対応力を高めてまいります。

※ 原子力災害対策特別措置法に定める放射線量の増加・放射性物質放出の検出または兆候を示す事象が発生した際に、その拡大防止のため高い放射線量の環境下で行う作業をいう。



放射線測定器の操作方法を学習



放射線保護衣の正しい着脱方法を確認



AEDを使用し応急手当の順序を学習